

質問書回答

2017年 7月 10日

案件名：「北米・中南米地球省エネルギー促進に係るアドバイザー業務（省エネルギー政策・空調機器）【有償勘定技術支援】 」

（案件番号： 170406 公示日：2016年6月28日）について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	P.16 5.業務の内容(7)第四次国内業務②	JICA様関係者等を対象とするセミナーの会場はJICA様にて準備いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	JICA内会場をJICAで手配いたします。
2	P.16 5.業務の内容(8)留意事項①	毎次の国内業務における支援はどの程度の頻度を想定されておりますでしょうか。	関係省庁等への説明に関する支援は、全体で2回程度を想定しています。
3	P.18 6.成果品等(6)報告書作成にあたっての留意点	「本邦企業製品導入に関するコンテンツは西文には含まないこととする」とありますが、英文には含むとの理解でよろしいでしょうか。	6(6)③について、以下の通り修正します。 「報告書のコンテンツに関し、 <u>西文と英文は同様のコンテンツとします。</u> 和文と西文・英文に含む範囲の設定は、～～～、本邦企業製品導入に関するコンテンツは西文・英文には含まないこととする予定。」
4	業務指示書 P14-16. 5. 業務の内容	国内調査における本邦企業との面談について、本邦企業の本社機能が東京周辺にない企業が存在するため、国内旅費を計上しても宜しいでしょうか。	必要に応じ計上してください。
5	業務指示書 P16 5. 業務の内容 (7) 第四次国内業務（帰国後整理）	第四次国内業務として、JICA 関係者等を対象とするセミナーを実施することが記載されておりますが、貴機構のセミナー会場を利用することで経費の見積は不要という理解で宜しいでしょうか。	JICA内会場をJICAで手配いたしますので、会場費は不要です。

通 番	当該頁項目	質問	回答
6	業務指示書 P19. 20. 現地再委託	省エネルギー空調機器メーカーである本邦企業の協力を得るために、本邦企業本社（東京／大阪）社員の現地への出張に要する費用を計上して宜しいでしょうか。	本業務では空調機器メーカーである本邦企業社員が現地調査に参加することは不要と考えます。したがって、空調機器メーカーである本邦企業の現地代理店へ業務を現地再委託することも想定していません。情報収集にあたっては空調機器メーカーである本邦企業の現地代理店からヒアリングを行う等を検討ください。

以上